

# 令和4年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和4年五所川原市教育委員会第10回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第27号	令和4年9月22日	五所川原市立五所川原第一中学校産業医の委嘱について	令和4年9月22日	原案可決

令和4年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

日時：令和4年9月22日（木） 午前9時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和4年第9回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第27号 五所川原市立五所川原第一中学校産業医の委嘱について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀
1番	丁子谷	悟	委員
2番	奈良	陽子	委員
3番	楠美	恭寛	委員
4番	奥山	彩香	委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長	藤	原	弘	明
社会教育課	課長	永	山	大	介
社会教育課スポーツ振興室	課長	棟	方	龍	峰
学校教育課	室長	山	谷	祥	文
学校給食センター	課長	五十嵐	圭	一	
図書館	所長	葛	西	一	
	館長	佐	藤	悟	

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和4年五所川原市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和4年第9回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

9月1日に開会し、9月15日に閉会しました市議会令和4年第5回定例会について報告いたします。今回、一般質問を通告した4名のうち、3名の議員から教育委員会に関係した質問がありました。

桑田哲明議員からは、金木公民館の大規模改修及び建て替えに関する見通しについての質問がありましたが、これについては市長が答弁しております。

藤森真悦議員からは、菊ヶ丘運動公園と関連する様々な資源の活用・整備についての質問がございました。建設部からの答弁が多かったのですが、教育委員会では図書館の非常口の整備についてと旧平山家の有効活用等について答弁しております。

平山秀直議員からは、小・中学校の部活動のクラブ化について、これまでの実態と今後の見通しについて質問がありました。

また、予算決算特別委員会においては、主なものとして「いじめの相談件数及び対応件数について」、「衛生用品サポート事業の現状について」、「小学校のトイレ改修実績について」、「学校給食の一時停止及び非常食について」等の質問がありました。

一般質問及び予算特別委員会での質問と答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほど御覧ください。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第27号「五所川原市立五所川原第一中学校産業医の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

議案第27号「五所川原市立五所川原第一中学校産業医の委嘱について」を、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

今の説明では、50名以上先生がいる学校に産業医を置くということですが、ストレスチェックを受けるのは先生方ということでしょうか。

○学校教育課長

そのとおりです。ストレスチェックは、何項目か回答することでどれだけストレスがかかっているかがわかります。その結果を先生方にお返しし、その中で面談等を希望する方がいれば、こちらの産業医に面接指導してもらうことになります。

今年度は11月に実施する予定です。

○奈良委員

今までも実施していたのでしょうか。

○教育長

今までも実施しております。

学校現場に関係したお医者さんは学校医になります。こちらは全ての学校に配置しており、様々な職務がありますが、主な対象が児童生徒になり、根拠とする法律が「学校保健安全法」に由来することになります。

産業医については対象が職員になり、根拠とする法律が労働者向けの「労働安全衛生法」というように、根拠とする法律に違いがあります。ただ、職員が50名以上という規定がある関係で、市内の小中学校では五一中のみ該当しております。

○奈良委員

わかりました。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

五一中が対象の産業医であれば、わざわざ市浦診療所の所長になる必要があるのでしょうか。また、面談等は学校でやるのか、面談希望者が市浦診療所に行くのか、どちらでしょうか。

○学校教育課長

面談は先生方が市浦診療所に行くのではなく、岩村所長に学校に来ていただいで行います。

それと、なぜ岩村所長かといいますと、こちらから適任と考える医師に打診したところ、引き受けてくださったのが岩村所長のみであったのと、以前からずっと五一中の産業医を引き受けてくださっていたと聞いております。ただ、昨年度と一昨年度は、五一中の職員が50名以上となっていなかったため、産業医は置いておりません。

○丁子谷委員

今は心の病を抱えている方も多いかと思いますので、面談等を活用していただきたいと思います。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他として何かありませんか。

○学校給食センター所長

学校給食の一時停止及び再開について、報告する。

○教育長

ただ今の報告の件についてですが、給食の調理業務の現場の代表責任者と会社の代表者が教育長室へお詫びに来ておりました。その際、再度このようなことが起きないように感染症対策を徹底することをお願いするとともに、学校給食が停止したということで、罹患した調理員の方が心を痛めていることと思いますので、そちらのケアもよろしくお願ひしますということをお話したところです。

この件については以上でよろしいでしょうか。

それではほかにございませんか。

○楠美委員

先週の水曜日ですが、夕方4時半頃に五一中の前を通ったときに、お年寄りが自転車で転んだようで血だらけで倒れておりました。ちょうど部活動の時間だったようで、子供たちが肩を貸したりして介抱していたのでとても感心しました。

生徒の怪我等はない学校周辺での事故ですが、学校から報告はあったのでしょうか。

○学校教育課長

今のところ報告は上がってきておりません。

○楠美委員

わかりました。すごく感心させられたのでこの場で報告させていただきました。

○教育長

年度の後半になりますが、善行児童生徒の表彰というものがあり、今のようなケースが対象になりますので、学校への情報提供も兼ねて確認をお願いします。

貴重な情報ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○奥山委員

学校給食の備蓄についてですが、給食センターにはいつもどのくらい、何日分の備蓄があるのでしょうか。また、それらの消費期限がありますが、どのようなタイミングで備蓄の更新をしているのでしょうか。

○学校給食センター所長

給食センターに備蓄しているものは、何食分というものを定めての備蓄はしておりませんが、大体常時2食分程度は備蓄しております。昨年度末には賄材料費に余裕があったため、非常食3食分、五目ごはん・ケチャップライス・きのこごはんを補充しておりましたので5食分ほどありました。

先ほど報告いたしました給食一時停止の1日目に救急カレーを非常食として提供しましたが、元々は9月1日に防災の日を意識して提供することを予定しておりましたが、前倒しするかたちでの提供となりました。翌日にはケチャップライスを提供したため、現時点では3食分程度の備蓄となります。

あと、家庭では消費期限が近くなれば使ってから補充すると思いますが、給食センターでも同様に消費期限の何か月か前には使い、それから補充しております。

○奥山委員

そうすれば、子供たちは普段から非常食を食べる機会があるということですね。

○学校給食センター所長

毎年ではありませんが食べる機会がございます。

○奥山委員

わかりました。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

教職員の交通事故や交通違反の関係ですが、夏休みには何もなかったものでしょうか。報告等が上がっていればお知らせ願います。

○学校教育課長

事故の報告は今日までに5件ございました。

同じ学校の教職員で2件事故の報告があり、1件は休日出勤の帰宅途中に対向車の無謀な運転によるあおりを受けての事故ですが軽傷ですみました。

もう1件は帰宅途中にカーブで相手の車が対向車線をはみ出してきたため、車が衝突・大破し、救急搬送されたものの、こちらも幸い大きな怪我にはつながりませんでした。

3件目は、夕方に急に横から出てきた車との事故ですが怪我はありませんでした。

4件目は、走行中に前の車が急に止まったため、避けきれずそのまま追突してしまったということです。

最後に、通勤途中の自損事故ですが、救急搬送されたものの大きな怪我はございませんでした。

これらの事故については、ちょうど学校訪問がありましたので、学校側に注意喚起を促しておりました。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

本日の日程は全て終了しました。

これにて令和4年五所川原市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前9時56分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月22日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介